

長野県中期総合計画（仮称）大綱に対するご意見と考え方（案）

第5回審議会  
資料4

○募集期間 6/25～7/9 ○件数 58件

No	大綱		意見・提言要旨	審議会の考え方（案）
	頁	項目		
1	2	2 グローバル化の進展	「多文化共生の実現」に言及しつつ、経済競争主義に基づく競争力強化に重点を置いている。共生という人間の絆、つながりに重点を置き、ノーマライゼーション社会の創造を盛り込むべきである。	御意見の趣旨を踏まえ、素案の「第2 長野県を取り巻く時代の潮流 2 グローバル化の進展」に、多文化共生の観点について記述を加えました。
2	3	4 安全・安心や環境に対する意識の高まり	「女性、中高年者、障害者、フリーター、ニート」の問題は、雇用だけの問題なのか。格差社会、社会的差別の問題として捉えていくべきではないか。	御指摘の部分は、雇用問題の全国的な現状に関して、国の白書で取り上げられている雇用対策の属性（対象）を列挙しつつ、端的に記述したものです。
3	4	5 価値観の多様化と子どもを育む力の低下	「価値観の多様化」について、多様化しているからこそ、多文化共生という国際感覚や、人権意識の向上が求められていることを盛り込むべきである。	御意見の趣旨は、大綱の「第2 長野県をとりまく時代の潮流 5 価値観の多様化と子どもを育む力の低下」において記述しています。
4	4	5 価値観の多様化と子どもを育む力の低下	「学ぶ意欲の低下」について、教師が一方的に話す授業ではなく、学ぶ楽しさを感じられる授業の進め方を工夫するべきである。	教師と子どもが共に創る授業の実現は、学ぶ意欲の向上のためにも大切と考えます。御意見をいただきました「学ぶ楽しさを感じられる授業の工夫」については、今後、県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
5	4	5 価値観の多様化と子どもを育む力の低下	「体力・運動能力の低下」について、運動遊びが脳活動の発達を促し、精神発達に寄与するという理論に基づいた運動プログラムを保育園や小学校に取り入れてはどうか。  【類似意見他1件】	児童生徒の体力、運動能力の低下に対する対策については、喫緊の課題と考えます。御意見をいただきました運動プログラムの保育園や小学校における取り扱いについては、今後、県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
6	4	5 価値観の多様化と子どもを育む力の低下	「家庭や地域社会における子どもを育む力の低下」について、子どもが低学年のうちには長時間勤務を縮減できるような施策を考えるべきである。	「仕事と子育ての両立支援」については、素案において「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の「安心して子どもを生み育てられる環境づくり」に記述しました。なお、御意見をいただきました事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
7	4	5 価値観の多様化と子どもを育む力の低下	「価値観の多様化」について、教育については、「子どもの教育」に限らず、学校教育・社会教育・生涯教育の観点も必要であり、次世代教育・人材育成の視点も入れるべきである。	御指摘の「価値観の多様化と子どもを育む力の低下」においては、特に、家庭や地域の教育力といった観点から問題点を記述したものです。生涯学習を含めた教育全般については、大綱の「第3 これからの長野県づくりの方向 1 めざす姿」の「(3) いきいきとした人を育み暮らしを育む長野県」や「第4 長野県づくりのための施策 2 施策の展開」の「(4) 未来を拓く人づくり」に記述しています。
8	4	6 公共の担い手の多様化と役割の増大	NPOと連携を組んで行くことは望ましいが、NPOを設立する時のあまりにも細かすぎる条件を緩和してほしい。	NPO法人を設立する時の条件は特定非営利活動促進法等により定められていることから、御意見の反映は困難と考えます。

No	大綱		意見・提言要旨	審議会の考え方（案）
	頁	項目		
9	7	(1) 恵み豊かな自然と共に生きる長野県	「地球温暖化について関心が高まっている」としているが、昨年までは、地球温暖化防止の先進県を目指すまで意欲を見せていたのに、トーンダウンした印象がある。現実には深刻で待ったなしである。地球温暖化等の環境対策が、横断的なテーマとなれば、長野県らしくなると思う。	御意見の趣旨は、大綱の「第3 これからの長野県づくりの方向 1 めざす姿」の「(1) 恵み豊かな自然と共に生きる長野県」で、先進的な県をめざす旨記述しています。また、素案の「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」に「参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進」を記述しました。なお、テーマについては、今後検討していきます。
10	7	(1) 恵み豊かな自然と共に生きる長野県	「この魅力をさらに県内外はもとより・・・持続可能な社会を構築することが必要である」となっているが、本来こうした持続可能な社会を構築することが必要なのであって、魅力を発信するために必要というのはいかか。	御意見の趣旨を踏まえて、素案の「第4 これからの長野県づくりの方向 1 めざす姿」の「(1) 豊かな自然と共に生きる長野県」において修正しました。
11	7	(1) 恵み豊かな自然と共に生きる長野県	中山間地域や農山村の衰退は、看過できない重大な問題であり、手を打たなければならない。農業を放棄しないよう取り組むべきである。	御意見の農山村の振興については、素案において、「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の「元気な農山村づくり」に記述しました。
12	7	(1) 恵み豊かな自然と共に生きる長野県	「日本の屋根」と称される、日本を代表する上流県として、豊かな恵みを活かした「水力発電」によるクリーンエネルギーの一層の推進を盛り込むべき。	水力発電も含めた再生可能エネルギーの利用促進は、重要な地球温暖化対策のひとつですので、御意見をいただきました事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
13	7	(2) 力強い産業が支える活力あふれる長野県	「力強い産業が支える活力あふれる長野県」について、製造業にこだわりすぎる施策を転換し、観光資源や地域資源を活用した新たな産業の提案や、IT産業への移行をすべき	御指摘の「製造業にこだわりすぎる施策」については、製造業が長野県経済の牽引役となっていることから、重点的に記述しています。また、「観光資源や地域資源を活用した新たな産業の提案、IT産業への移行をすべき」との御意見の趣旨につきましては、素案において「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の「世界へ飛躍するものづくり産業の構築」、「活力ある商業・サービス業の振興」に記述しました。
14	8	(3) いきいきとした人と暮らしを育む長野県	「いきいきとした人と暮らしを育む長野県」について、県内の市町村がどのような子育て支援をしているか、県のホームページで一括して掲載し、県外の若い世帯を長野県へ呼び込んではどうか。	子育ての場としての長野県の魅力を伝えていくことは大切ですので、御意見をいただきました事項は、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
15	8	(3) いきいきとした人を育み暮らしを育む長野県	「学びやすく、働きやすい環境づくりを進めることが」とあるが、典型的な役所言葉と感じる。全体的にも、もっとわかりやすい普通の言葉で書いてほしい。である調よりですます調のほうがよい。	御意見をいただきました事項は基本的な考え方について記述したもので、具体的な施策については、審議会の答申及びその後の県としての計画策定の段階でそれぞれ検討していきます。なお、今後もわかりやすい記述に努めるとともに、「ます調」での記述方法については県の計画策定の段階で検討していきます。
16	8	(3) いきいきとした人を育み暮らしを育む長野県	「いきいきとした人と暮らしを育む長野県」は第2の5（価値観の多様化と子どもを育む力の低下）と呼応するものと考えられるため、上記3、7の意見をふまえ、まとめなおすべきである。	御意見の趣旨は、大綱の「第3 これからの長野県づくりの方向 1 めざす姿」の「(3) いきいきとした人を育み暮らしを育む長野県」に基本的な考え方を盛り込んでいます。

No	大綱		意見・提言要旨	審議会の考え方（案）
	頁	項目		
17	8	(3) いきいきとした人を育み暮らしを育む長野県	「性別や障害の有無、国籍の違いなどにかかわらずなく」とあるが、「かかわりなく」とは、差別の実態や現実認識を無視した表現であり、道徳論的である。差別や人権侵害の現実を踏まえた上で「男女共同参画社会」の形成をより明確に記載するべきである。	御意見の趣旨については、素案において、「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の「人権が尊重される社会づくり」、「男女共同参画社会づくり」に記載しました。
18	7～14	第3 これからの長野県づくりの方向 第4 長野県づくりのための施策	交通網整備の考え方が入っていないと思われる。	「交通網整備」については、大綱の「第3 これからの長野県づくりの方向 1 めざす姿」の「(3) いきいきとした人を育み暮らしを育む長野県」及び「第4 長野県づくりのための施策 2 施策の展開」の「(5) 交流が広がり活力あふれる地域づくり」に記載しています。
19	11	1 施策の体系	人材の確保と育成、人づくりは重要なので、「未来を拓く人づくり」が①の柱であるべきではないか	審議会では、これからの長野県づくりにおいて「人材の育成」が重要であるとの認識のもと、大綱において三項目の「めざす姿」の一つとして掲げました。なお、施策体系は、総合的な施策を体系的に進めるため、「めざす姿」を踏まえて分類・整理したものです。
20	11	1 施策の体系	「未来を拓く人づくり」の行政分野に高校教育（高校再編）・高等教育を入れてはどうか	高校教育については、素案において「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の「確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実」に記載しました。
21	11	1 施策の体系	千曲川、木曽川を擁する長野県としては、「地域を支える力強い産業づくり」の行政分野の例に水産業を加えてはどうか	御意見の趣旨を踏まえ、素案において「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の「長野県のブランド創出促進と発信力向上」を記載しました。
22	12	(2) 地域を支える力強い産業づくり	国の2007骨太の方針によれば、人口増加を前提として機能してきた社会システムの改革と技術革新を一体的に推進する（イノベーションの加速）とあるが、「地域を支える力強い産業づくり」の中で一言触れてはどうか	御意見いただきました事項については、大綱の「第2 長野県を取り巻く時代の潮流 1 少子高齢化・人口減少 と 2 グローバル化の進展」で社会情勢について記載しており、生産性の向上や人材育成については、「第3 これからの長野県づくりの方向 1 めざす姿 (2) 力強い産業が支える活力あふれる長野県」や「第4 長野県づくりのための施策 2 施策の展開 (2) 地域を支える力強い産業づくり」で記載しており、直接表現はしていませんが、御意見の趣旨は踏まえていると考えております。
23	12	(3) いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり	「いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり」について、上記17の意見をふまえ差別・人権問題の施策の方向を入れていくべきである。	御意見の趣旨は、大綱の「第3 これからの長野県づくりの方向 1 めざす姿」の「(3) いきいきとした人を育み暮らしを育む長野県」に基本的な考え方を盛り込んでいます。なお、素案において、「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の「人権が尊重される社会づくり」、「男女共同参画社会づくり」を記載しました。
24	12	(3) いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり	糖尿病など生活習慣病の予防について取り組むとともに、健康づくりのための情報提供をしてほしい。	糖尿病など生活習慣病の予防につきましては、素案において、「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の「世界に誇る健康長寿県の確立」に記載しました。

No	大綱		意見・提言要旨	審議会の考え方（案）
	頁	項目		
25	12	(3) いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり	長野県では従来から健康づくりに力を入れているが、大切なことなので、今後も健康づくりの予算を確保してほしい。	県民の健康づくりの推進については、大綱の「第4 長野県づくりのための施策 2 施策の展開」の「(3) いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり」に記述しています。また、「3 分野横断的に取り組む重点テーマ」の例としても記述しており、健康づくりは重要なテーマであると考えます。
26	12	(3) いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり	食育は、学校ばかりでなく、地域において、大人に対して行うべきである。	食育については、大綱の「第4 長野県づくりのための施策 2 施策の展開」の「未来を拓く人づくり」に記述していますが、大人に対する食育は、子どもの親として、また、本人の生活習慣病の予防としても大切ですので、御意見をいただきました事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
27	12	(3) いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり	「超高齢社会」の到来が予測される中、高齢者対策についてももしっかり記述してほしい。	御意見をいただきました事項については、素案において「第5 長野県づくりのための施策 1 挑戦プロジェクト」及び「3 施策の展開」の「高齢者がいきいきと生活できる社会づくり」に記述しました。
28	12	(3) いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり	少子化の進行は危機的状況であり、周産期医療の充実、小児医療の充実にもふれてほしい。	「産科・小児科医療の確保」につきましては、素案において、「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の「安心して子どもを生み育てられる環境づくり」に記述しました。なお、御意見をいただきました事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
29	12	(3) いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり	災害に強いまちづくりを行うための人づくりや災害教育の充実を盛り込んでほしい。	防災に強いまちづくりを行う上で、人材の育成は大切であると考えます。御意見をいただきました事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
30	12	(3) いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり	消費者トラブルの増加をふまえ、消費生活条例の制定を含む消費者施策の総合的な推進を施策の中に位置づけてほしい。また、部局横断的に、知事を会長とする消費者対策会議の設置、消費者基本計画の策定と検証、消費者審議会の設置など、施策への消費者参加を推進してほしい。	消費生活の安定・向上については、素案において「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の「消費生活の安定と向上」に記述しました。なお、御意見をいただきました消費者施策の総合的な推進については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
31	12	(3) いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり	消費生活（多重債務）について加えてほしい	御意見をいただきました「消費生活」については、素案において「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の「消費生活の安定と向上」に記述しました。なお、多重債務に係る取組については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。

No	大綱		意見・提言要旨	審議会の考え方（案）
	頁	項目		
32	12	(3) いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり	交通安全（飲酒運転等）を加えてほしい	御意見をいただきました「交通安全」については、素案において「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の「交通安全対策の推進」に記述しました。なお、飲酒運転防止に係る取組については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
33	13	(4) 未来を拓く人づくり	基礎学力の向上、音楽や美術等の情操教育、体験学習の充実等をしっかり記載してほしい	「基礎学力の向上」につきましては、素案において、「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の「確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実」に記述しました。 なお、御意見をいただきました事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
34	13	(4) 未来を拓く人づくり	文部科学省が提唱している「早寝・早起き・朝ごはん」等の基本的な生活習慣は、幼児期からの定着が必要であるので、家庭のしつけについて記載できないか。	「幼児期における家庭教育の必要性」につきましては、素案において「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の「生涯を通じた学びや育ちの環境づくり」に記述しました。 なお、御意見をいただきました事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
35	13	(4) 未来を拓く人づくり	子どもの登下校時における安全対策について加えてほしい	「子どもの安全確保」につきましては、素案において「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の「確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実」に記述しました。 なお、御意見をいただきました事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
36	13	(4) 未来を拓く人づくり	文化芸術振興基本法が制定された経過をふまえ、「芸術文化」ではなく「文化芸術」を用いるべき	御意見を踏まえ、素案において記述を変更しました。
37	13	(4) 未来を拓く人づくり	地域の歴史・文化の保存・継承・活用をし、個性的な地域づくりを進めることを記載すべき	「地域の歴史・文化の保存・継承・活用」につきましては、素案において「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の「生活を彩る文化芸術の振興」に記述しました。また、「第6 各地域別の特性と発展方向」においても、歴史的・文化的資源を生かした地域づくりについて記載しました。
38	13	(5) 交流が広がり活力あふれる地域づくり	土地利用に関し、自治体によっては土地の開発規制が緩く、農業投資を行った優良農地内に住宅施設や商業施設が立地されるなど乱開発が進んでいる。広域的に整合のとれた開発規制を行い、バランスのよい地域づくりを行うことを記述してほしい。	適正かつ合理的な土地利用の推進にあたって、地域の主体性を踏まえた上で、広域的な視点から地域間の適切な調整を図ることは重要と考えます。御意見をいただきました事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
39	13	(5) 交流が広がり活力あふれる地域づくり	公共交通については、交通分野だけでなく、医療・福祉・教育・環境・少子高齢化・都市計画・街づくりなどの分野を合わせた総合施策として位置づける必要がある。計画の重要な柱として公共交通施策を取り入れられたい。	御意見をいただきました公共交通に関しては、素案において「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の中で「公共交通ネットワークの確保」を記述しました。
40	13	(5) 交流が広がり活力あふれる地域づくり	広大な県土を有する長野県では、「ネットワーク」が重要である。新幹線、高速道、信州まつもと空港と高速道路網が整備されているが、「ネットワークで築く県づくり」とか「ネットワーク（交通）」という表現があってよいのではないか	御意見をいただきました事項については、素案において、「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の中で、「高速交通ネットワークの整備」、「道路ネットワークの整備」、「公共交通ネットワークの確保」を記述しました。

No	大綱		意見・提言要旨	審議会の考え方（案）
	頁	項目		
41	13	(5) 交流が 広がり活力あ ふれる地域づ くり	信州まつもと空港に格納庫をつくり、朝一番の フライトができるようにしてほしい	19年10月以降、札幌線及び福岡線が減便されることを受け、 県ではまず早期の復便及び復便を目指す取り組みを進めてい くことから、審議会としましては御提案の事項につきまして 現段階での反映は困難と考えます。なお、信州まつもと空港 の活性化については、今後県が計画案を策定する段階で検討 していく課題と考えます。
42	11 ～ 13	第4 長野県 づくりのため の施策	「時代の潮流」で情報通信技術の発達に触れて いるが、以後どの項目にもICT（IT）につ いて書かれていないので記載すべき	ICT（IT／情報化）については、大綱「第4 長野県づくりの ための施策 1 施策体系」及び「2 施策の展開 (5) 交流が広がり活力あふれる地域づくり」に記述しています。
43	11 ～ 15	第4 県づく りのための施 策 第5 計画推 進のための県 の取組	「第4 県づくりのための施策」、「第5 計 画推進のための県の取組」の文末のほとんどが 「必要である」とか「重要である」になってい るが、「推進する」「促進する」「図る」と いった表現にすべきではないか。	大綱の第4については、素案において、さらに主要施策を記 述しました。また、大綱の第5については、審議会として県 に対して提言・指摘する表現となっていますが、県の計画策 定の段階において、県としての姿勢を示す表現となるものと 考えています。
44	15	第5 計画推 進のための県 の取組	「市町村が主役の分権改革」の次に「県内地域 間格差の是正」を入れ、従来の計画にあった均 衡ある県土（地域）の発展を目指してほしい。	御意見の趣旨は、素案において「第6 各地域別の特性と発 展方向」に記述しました。
45		全般	民間活力の導入は重要であり、行革を行って いるようだが、住民協働というのは、住民が同意 し、意思形成ができてこそ成り立つのであり、 これを安易に用いるのは行政の逃げ言葉と感じ る。協働の仕組みはできるのか。行政の責任放 棄にならないようにしてほしい。	行政としての責任を果たしつつ民間活力を適切に導入してい くことは大切であると認識しています。いろいろな方々のご 意見をいただきながら、県は積極的に取り組むべきと考えま す。
46		全般	総合計画の策定にあたっては、他地域との差別 化を打ち出し長野県の生き残り策を提示するこ とや、重点課題とその他の課題をはっきりわ け、重点課題を優先して計画を策定することが 重要である。	審議会では、これからの長野県づくりの「めざす姿」を掲げ たほか、総合的、体系的な施策展開の着実な推進とともに、 分野横断的、戦略的な展開が重要となる旨の考え方を盛り込 んでいるところであり、今後、その内容について検討してい きたいと考えます。
47		全般	施策を具体的に記述しないと、何をしようと しているのか伝わらない。	大綱は基本的な考え方の骨格について記述したもので、具体 的な施策に関しては今後、審議会の答申及びその後の県とし ての計画策定の段階でそれぞれ検討していきます。
48		全般	ある程度の事務事業について、具体的な内容や 目標等を記述を検討してほしい。	主要施策については、素案において「第5 長野県づくりの ための施策 3 施策の展開」に記述しました。
49		全般	計画作りの主導はあくまで県民ということを念 頭に置き、学者や専門家でなく、全て県民で話 し合い最終的に県がまとめる策定手法とすべ き。	県民の皆様にも様々なお考えがあることを前提として、でき るだけ多くの御意見をお聞きしながら、当審議会として、県 に対して計画の基本的考え方を提言してまいりたいと考えて います。
50		全般	住民に身近な市町村が主役であるなら、計画の 組み立ても市町村や地域を主体としたものとし てはどうか。	市町村には市町村行政に関する計画がありますが、この計画 の趣旨は「県政運営の基本となる総合計画」であり、記載す る施策は県として取り組むものが主体となります。
51		全般	「協働の地域づくり」を目指し活動している が、大綱全般について私達の考えに合致してお り自信を持った。	御意見を尊重していきます。

No	大綱		意見・提言要旨	審議会の考え方（案）
	頁	項目		
52		全般	次の用語について表現の統一を検討されたい。「少子高齢・人口減少社会」「県民、ボランティア団体、NPO、各種団体など」「公的サービス、行政サービス、住民サービス」「行財政運営、経営」	御指摘の点については、記述内容やニュアンスに応じた使い分けを行うとともに、素案において、できる限り統一しました。
53		全般	長野県の「出生率の向上を目指す」とか「人口の増加を目指す」ということを記載すべきではないか	御意見に関しては、素案において「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の中で「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」について記述しました。
54		全般	県内で育った子どもが都会へ出て行き戻ってこない事例が多々あるが、健やかに育った子どもが将来も長野県で暮らせるような計画にしてほしい。	誰もが安心して暮らせる長野県づくりについては、大綱の「第3 これからの長野県づくりの方向 1 めざす姿」の「(3) いきいきとした人を育み暮らしを育む長野県」に記述しています。
55		全般	地域の発展のためには、産業を強化するための施策をはっきりと打ち出すべきである。中でも、産業人材の育成が最も重要である。	御意見の趣旨は、大綱の「第3 これからの長野県づくりの方向 1 めざす姿」の「(2) 力強い産業が支える活力あふれる長野県」に記述しています。また、施策につきましては、素案において、「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開」の「世界へ飛躍するものづくり産業の構築」に記述しました。
56		全般	道路、河川等の社会基盤整備について、必要性を客観的に精査する方法を導入する視点を入れてほしい	「社会基盤整備の必要性の客観的評価」につきましては、大綱の「第5 計画推進のための県の取組 4 政策評価による計画の推進」に記述しています。
57		全般	県民の一体感を醸成するため、長野松本間の篠ノ井線複線化について加えてほしい。	御意見をいただきました事項については、経費等の課題があり現時点での反映は困難と考えます。なお、交通機関の利便性の向上の観点につきましては、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。